



発達障がい児・者が安心して過ごせる避難所

避難所における合理的配慮

具体的には…

指定避難所に最低でも1か所以上 福祉避難スペースを確保する

避難所では、可能な限り個別の空間を作る。障がい児・者やその家族に特化した福祉避難所や指定避難所における福祉避難スペースの確保。また、パニックになってしまった場合に落ち着ける空間の確保。

物資の配給の工夫

例えば事前に整理券を配布し、長時間並ばなくても物資をもらえるようなシステムを作る。または、障がい者手帳、避難行動要支援者名簿登録者、ヘルプカード所持者には配布するなど。

情報収集システムの工夫

視覚的な支援。掲示板などの導入。
(掲示の仕方など、情報が整理されたもの)

避難行動要支援者名簿の活用や ヘルプカードの普及

支援が必要かどうか迅速に把握できるシステムを作る。

子供預かり支援

学校や事業所が再開するまで、障がいのある子どもを預かる支援の体制をつくる。

「ヘルプカード」とは



内部障がいや発達障がい、難病の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。

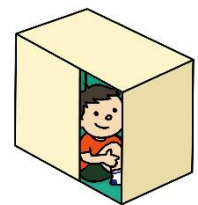
カードを持っている方が困っていたら「何かお困りですか？」と声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

また、カードの裏面には支援してほしい内容が記載されています。裏面を見せられた時や緊急時には確認をお願いします。

興奮してしまった時、パニックになった時に落ち着く場所

「カムダウンエリア」とも言います。発達障がいの方にとって、慣れない環境、また、人が大勢いる環境は他の人以上に苦痛である場合が多いので、静かに落ち着ける場所があることで安心に繋がります。

(例えば一人用テント、段ボールで仕切った空間、照明を暗くした空間などでも落ち着ける場合があります。)



カムダウンボックス

車中泊への対応

発達障がいの特性で、どうしても避難所には行けない人もいます。車中泊を想定した避難体制の整備も必要です。

- 物資が確保できるシステム
- 情報を収集できるシステム
- トイレやお風呂の整備



発達障がいに関する相談は

わっふる
☎096-293-8189

みなわ
☎096-366-1919

わるつ
☎0965-62-8839

